

第2次木津川市教育振興基本計画計画（案）に係るパブリックコメント実施結果（提出意見及び市の考え方）

1. 公表期間：令和5年12月5日（火）から令和6年1月5日（金）
2. 計画（案）に対する意見提出者数：5人（持参2人、FAX1人、電子メール1人、専用フォーム1人）
3. 提出意見数：22件
4. 提出された意見及び市の考え方

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
1	意見	全般	記述が作文形式であるため、非常に読みづらい。箇条書き、通し番号を振るなど読み手に分かりやすいものにしなくては、誰も読みたくない計画になってしまうだろう。色を使ったり図を採り入れるなどしてもっと理解しやすいものにすべきだ。	第2次基本計画の完成時には写真等を挿入し、読みやすいものにしていきます。	修正
2	意見	全般	子どもの権利、子ども基本法、主権者教育に言及がない。計画に盛り込むようお願いしたい。	第2次基本計画（案）は、本市の子どもたちが大きく変化する社会に適切に対応し、多様な人たちと共に幸せに生きていく力を培うことを大切にしています。また、第1次計画の成果と課題を整理したうえで、めざす子ども像や教育の目標を明確にし、今後10年間の本市教育行政の基本的な方向を示すものです。教育基本法をはじめ児童の権利条約や子ども基本法、主権者教育等の理念や趣旨を踏まえて基本計画を策定しております。それらの具体的な取組については、教育活動の中で実践してまいります。	-
3	意見	全般	目標指数、達成状況の数値が一覧できるものがなく、茫漠としている。第一次の計画との比較がしにくい。他市では表で示されていて分かりやすい	児童生徒の学習や生活の状況の変化について、第2章「木津川市の教育をめぐる状況」第3節「児童生徒の学習や生活の状況」において、平成29年度（または30年度）と令和4年度の対比を示しています。また、教育委員会が所管している事業については、報告書を作成しホームページで公表するとともに学校教育における成果指標については、木津川市総合計画において示しています。	-
4	意見	その他	本計画に一次計画の中間見直しの内容が書かれておらず、どのような課題があったのか、達成度はどうだったのか等が見えない。PDCA サイクルはどうなっているのか。	第1次基本計画の課題については、第2章「木津川市の教育をめぐる状況」第1節「第1次計画の成果と課題」及び各重点の【現状と課題】において記述しています。進捗状況の確認については、第6章「計画の実現に向けて」において示した通り進めていく予定です。	-

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
5	意見	21頁	<p>計画策定にあたり、何を元にしたのかの説明があるが、本市は全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を使用したという。亀岡市は計画策定のためのアンケートを実施している。市においてもこのような丁寧な計画作りが必要ではないか。</p>	<p>第1次基本計画策定後に推進委員会を組織し、計画の進捗状況や改善点について協議してきました。第2次基本計画（案）の策定にあたっては推進委員会の協議を踏まえ、新たに学校関係者を含めたワーキンググループを組織して計画案を作成し、丁寧な計画づくりを進めています。</p>	-
6	意見	29頁, 58頁	<p>泉川中学校の令和4年度学校評価・生徒アンケート結果によれば、「学校の図書館を利用している」の設問に対して全体の64%が「全くあてはまらない」、20%が「あまりあてはまらない」で合計84%にも上っている。自由記述には「図書館に行ける時間が少ない」とあった。これは以前より指摘されている。司書の配置状況も改善されていない。子どもたちは本の魅力を感じずに生活している。ゲームに子どもたちの時間が取られてしまっている現代において、読書はやはり日本語能力を高めること、日本語で論理的に思考する上で欠かせないものだと改めて認識をし、市を挙げての取組みの強化が必要だ。具体的には子どもたちが行きたくなるような図書環境を作ること、蔵書に工夫をすること、図書室の開館時間を増やすこと（現状はPTAなどが協力しているとのことだが、それは本来の取組みではないと思う）など。</p>	<p>学校における読書活動については、「木津川市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」に基づき、朝読書・昼読書の取組や図書に関わる委員会の活動等を通しておすすめの本の紹介、校内掲示や読み聞かせ等の取組を進めているところです。また、ブックトークやビブリオバトル等の読書活動を通じた「ことばの力」の育成を各教科等の言語活動の充実と並行して取り組んでいます。図書室の開室時間については、学校の実情に応じて改善を図っています。今後も引き続き、学校での組織的・継続的な読書活動の推進を行っていきます。</p>	-

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
7	意見	32頁	<p>全国平均と同程度である（だから心配ない？）、5年前のデータはないので比較できないとされている。「自分には良いところがありますか」の問いに対して全国平均より高い割合で5年前より自尊心が高まっていると結論付けているが、果たしてそのような楽観視できる結果と言えるのか。そもそも、日本の子どもたちの自尊心や挑戦への意識が低いということは調査で明らかになっている（下記抜粋を参照）。日本全体の子どもたちの自尊心、社会を変えられると言う意識の低さ、挑戦への意識の希薄さなどが日本の活力の低さの理由であると再三指摘されている。</p> <p>*****</p> <p>18歳意識調査「第46回 -国や社会に対する意識（6カ国：日本・アメリカ・イギリス・中国・韓国・インド調査）-」報告書 日本財団 2022年3月24日より抜粋</p> <p>日本は「自分には人に誇れる個性がある」「自分は他人から必要とされている」「勉強、仕事、趣味など、何か夢中になれることがある」「自分のしていることには、目的や意味がある」「自分の人生には、目標や方向性がある」で6カ国中最下位となった。また、日本は「日々の生活で不安やゆううつを感じる」が65.3%で、6カ国中最も多い。自身の将来や目標に関する質問で、全ての項目で日本は6カ国中最下位となった。特に「多少のリスクが伴っても、新しいことに沢山挑戦したい」「多少のリスクが伴っても、高い目標を達成したい」は低く、5割を下回る。政治や選挙と自身の関わりについての質問も、日本は同意意見が少なく、「政治や選挙、社会問題について、自分の考えを持っている」「政治や選挙、社会問題について、積極的に情報を集めている」「政治や選挙、社会問題について、家族や友人と議論することがある」は6カ国中最下位となった。「政治や選挙は、自分の生活に影響すると思う」は6カ国中5位。「政治や選挙、社会問題について、関心がある」は6カ国中4位。</p>	<p>自尊心を育むことは、とても重要であり、学校では教育活動全般を通じて非認知能力を育む教育を進めています。第3章「木津川市の教育の基本理念」の「めざす子ども像」においても、自尊心の育成の視点を踏まえ、「共に『学び』『喜び』『成長し』未来を力強く生きる“きづがわっ子”」を掲げています。また、重点目標1・2においても取組の項目として挙げられており、今後も引き続き推進していきます。</p>	-

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
8	意見	33頁	「地域や社会に対する関心をより一層高めていく必要がある。」とあるが、具体的に何をするのか。非常に大切な問題だが、具体策が見えない。住んでいる地域の行事がそもそも非常に少ないという状況もある。学校だけでは解決できない問題でもあり、地域と連携して解決を図る必要があるだろう。	学校と地域との連携については、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置や地域学校協働活動を通じて進めています。第2次基本計画では、重点目標4「持続可能な社会を築く生きる力」及び重点目標6「地域を学び、家庭・地域とともに生きる」を掲げ、総合的な学習の時間を中心に地域と連携したさまざまな取組を推進していきます。また、第2次生涯学習推進計画（令和6年3月策定予定）との関連を図って進めていきます。	-
9	意見	80頁	多文化共生の推進とあるが、中身が伴っていない。小中学校の外国語教育の充実とあるが、実際は「英語教育の充実」でしかない。外国語教育というなら、多様な外国語に触れる機会を作ることこそが多文化共生につながる。本市においてその数が急激に増加しているベトナム人の理解についていえば、彼らの言語であるベトナム語に親しむ機会などを意識的に作る必要がある。ベトナム人のCIRがおられるのに有効活用できていない。もっと小中学校に出向いて異文化について子どもたちが知る機会を作るべきだ。	多文化共生教育の推進については、重点目標2「多様性を尊重し合う豊かな人間性」に掲げる理念に基づき、英語の授業におけるALT、JTEの活用や、英語圏だけでなく様々な国の出身者からなる京都府名誉友好大使による授業、ICTを活用した海外学校との交流、ふるさと学習による地域理解等を実施しており、今後も推進していきます。	-
10	意見	82頁	気候変動が深刻な昨今、またゼロカーボン宣言をした本市において環境教育に取り組むことは差し迫った課題であるにもかかわらず、提示された「主な取組み」は新しさのない代り映えのしないものである。もっと斬新な発想やアイデアを採り入れ、子どもたちを巻き込んだ環境教育をするべきだ。例えば、校内でどうやってプラスチックごみを減らすことができるのか調べることや、毎日自分が1日に出すゴミを検証する取組みなど、実生活の中に取組める素材には事欠かないはずだ。外部講師に応援を依頼してもよい。早急に改善策を講じるべきだ。	環境教育の推進については、理科、社会、家庭の教科学習において温室効果ガスの削減、省エネルギー、ペットボトルのリサイクル、ごみの削減、資源の有効活用等について学んでいます。また、まち美化推進課と連携し小中学校でSDGs, フードマイレージ、地球温暖化防止など様々な内容について創意工夫しながら体験型授業を実施しており、今後も推進していきます。	-
11	意見	101頁	「学校施設等の開放」とあるが、実際は違うと感じている。以前、上映会をしたいと思い体育館を借りられるかと問い合わせをしたことがあるが前例がないことを理由に拒まれた。その映画は文科省推薦で、市の教育委員会の後援も得ていたもの。現状との乖離が激しいので、具体的な改善目標を早急に作るべきだ。	学校教育に支障のない範囲で、生涯を通じて学べる場として、学校施設等の開放をしています。	-
12	意見	59頁	「学校司書を中心とした学校図書を活用した読書活動の推進 学校司書や司書教諭を中心に、児童生徒が「本を読みたい」「図書室に行きたい」「図書室の本で学びたい」と感じる読書活動の中核的な役割を担う学校図書館づくりを進めます。」とあります。 しかし、どんなに蔵書が充実している良い図書館であっても閉まっていては意味がありません。木津川市立中学校には、図書室の開室時間が昼食後の約15分程度だけの学校があります。中学校図書室の開室時間を延長し「図書室で本を読む環境づくり」を進めることを実施して頂きたいと思えます。	読書活動は感性を磨き、読解力や表現力を高め、創造力を豊かなものにする大切な役割があります。学校における読書活動については朝読書の取組等、各校で「木津川市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」に基づき実践しているところです。図書室の開室時間については、学校の実情に応じて改善を図っています。今後も引き続き、学校での組織的・継続的な読書活動を推進します。	-

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
13	提案	74頁, 81頁	<p>グローバル化が進展する中、多文化共生教育を進めるために、国際交流事業推進や外国語によるコミュニケーション活動の充実を図る必要があります。</p> <p>「主な取り組みとして・外国語指導助手（ALT）や小学校英語指導講師（JTE）の効果的な活用 外国語でのコミュニケーション能力を着実に育成するためにも、外国語指導助手（ALT）や小学校英語指導講師（JTE）を効果的に活用した授業に計画的に取り組みます。」とあります。</p> <p>木津川市には、令和4年8月から、ベトナム人の国際交流員（CIR）が配置されました。多文化共生教育を進めるために、色々な国の文化や言語に触れることが大切です。外国語指導助手（ALT）や小学校英語指導講師（JTE）と、国際交流員にも授業に計画的に来てもらうことで、より多様な価値観に触れることができます。国際交流員（CIR）も活用して頂きたいと思います。</p>	<p>多文化共生教育の推進については、重点目標2「多様性を尊重し合う豊かな人間性」に掲げる理念に基づき、英語の授業におけるALT、JTEの活用や、英語圏だけでなく様々な国の出身者からなる京都府名誉友好大使による授業、ICTを活用した海外学校との交流、ふるさと学習による地域理解等を実施しており、今後も推進していきます。</p>	-
14	提案	83頁	<p>(20) 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の取組</p> <p>「・自ら行動を起こす力を身に付ける教育の推進 すべての学校においてESDを推進していく中で、課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付ける教育を推進します。」とあります。</p> <p>木津川市の有料ごみ袋の収益を活用して実施すべき具体の事業の一つに、事業番号 3-③ 事業名 学校等における環境学習への支援として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各学校の創意工夫による多様な取組みを財政面から支援 ● その他、取組みの実現に向けた支援（相談窓口） ● 各学校における取組みの積極的な情報発信 <p>積極的な情報提供により学校間の普及を後押しする。とあります。</p> <p>学校で、この事業を積極的に活用を進めるべきと考えます。</p> <p>そこで、</p> <p>○持続可能な開発のための教育（ESD）の取組の一つに、児童生徒が自ら学校生活の中で出来るごみ減量のためのプランを策定、「循環型社会推進基金」を活用して計画を実施し、その取組みを積極的に発信していく活動を盛り込んで頂きたいと思えます。</p>	<p>持続可能な開発のための教育（ESD）では、問題解決的な学習を取り入れています。児童生徒が様々な問題に対して自ら課題を設定し、課題解決する過程を通して、解決に向けて自ら行動を起こす力等を見に付ける教育を推進していきます。そのため具体的なテーマや解決方法については、児童生徒自らが探究していくこととなります。</p>	-
15	意見	85頁	<p>(21) 防災教育の充実</p> <p>「地域の実態に応じた学校安全マップの作成 通学路の整備及び安全点検を定期的に行うことで、地域の実態等に応じた学校安全マップを作成し、登下校時の安全確保の向上を図る取組を継続して進めます。」とあります。</p> <p>この「学校安全マップ」と「震度5弱以上の地震発生時の対応 気象警報発令時の対応」については、各小中学校のHPにメニューに常にアップしておいて頂きたいと思えます。</p>	<p>防災教育については、市で発行している「防災ハンドブック」を活用しながら避難訓練等において充実を図っています。また、「震度5弱以上の地震発生時の対応 気象警報発令時の対応」については、毎年保護者に周知するとともに、各校のホームページに掲載しています。</p>	-

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
16	意見	6頁	<p>「対象は教育委員会が所管する施策や事業」と言いながら、「本計画は、幼稚園、小学校、中学校を中心に子どもを取り巻く…」とありますが、なぜ、公民館や図書館、スポーツ施設は表現されていないのでしょうか。</p> <p>私にはこれは「学校を中心として”きづがわっ子”」をいかに育てるかの計画であると感じています。高齢者、成人、女性、障害者、学校外の青少年、家庭などなどの教育学習については、「重点目標6」で触れられているだけで、本市の教育振興基本計画としては片手落ちであると考えます。</p> <p>スポーツにしろ文化活動にしろ「好きでやっていること」と言えばそれまでですが、それら活動の内容は手段であり、目的は健康で長生きする、生きがいを創る、人と人を結ぶ、と考えれば立派な教育学習活動です。これこそ社会教育です。</p> <p>私は約7年間教育委員会事務局で仕事をしましたが、先輩から「学校教育と社会教育は、教育という車の両輪である」と教わりました。子どもを学校を中心としていかに育てるかの計画を否定するものではありませんが、生まれてから死ぬまで一生の教育学習活動を同計画するかの視点に立って、計画を策定していただきたいです。戦後文部省の初代社会教育課長であった寺中作雄（「公民館」を創った人物）の言葉を思い出していただき、計画の半分は社会教育分野に関することであるべきだと思います。また、府内第2の文化財の宝庫である本市は、その保存活用についてもより多く基本計画に記されてしかるべきかと考えます。</p>	<p>第2次基本計画（案）は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく教育振興基本計画として、国の教育基本計画や京都府教育振興プランを参酌しつつ、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画です。そのため、幼稚園（幼保連携型認定こども園1号を含む）、小学校、中学校を中心とした学校教育に関する施策の基本方針を示しています。</p> <p>社会教育に関しては、「木津川市生涯学習推進計画」において推進しているところであり、第4章「施策の推進の視点」の「生涯学習推進計画との関連について」に記載しているように、その関連を十分に図ってまいります。</p> <p>木津川市の文化財の活用については、第5章重点目標6「地域を学び、家庭・地域とともに生きる」の（31）文化財の活用において記述しており、木津川市の歴史文化を活用した地域学習の推進を進めていきます。</p> <p>併せて文化財の保存活用については、「木津川市文化財保存活用地域計画」を策定し、地域総がかりで市固有の文化財の保存・活用を着実に進めるとともに、歴史文化を活かしたまちづくりを推進します。</p>	-
17	意見	43頁	<p>私は、昨年秋より木津川市立加茂小学校と南加茂台小学校で学校支援ボランティアをさせていただいています。5年生と6年生の家庭科のミシンの授業をお手伝いさせていただきました。そこで感じたことではありますが、単にミシンの作業の人手不足だけではなく、普段の授業においても、35人の児童に対する場合と、少人数児童に対する場合では大いに異なると実感しました。</p> <p>教師対子どもの人数は少ない方がきめ細やかな教育、心の通う教育、子どもに寄り添う教育が出来るので、今ある学校は存続すべきです。</p> <p>木津川市立小・中学校の在り方検討委員会で今後について検討されている所ではありますが、子ども達に目に見える学力をつける為、人として生きていく上での真の学力・友達との繋がる力・豊かな心を育む為にも、最も重要と位置付けられています「個別最適な学び」と「協働的な学び」の育成・達成の為に、単なる効率重視の学校統廃合はせず、既存の学校は存続させていくべきだと思います。</p>	<p>第2次基本計画（案）は、本市の子どもたちが大きく変化する社会に適切に対応し、多様な人たちと共に幸せに生きていく力を培うことを大切にしています。また、第1次計画の成果と課題を整理したうえで、めざす子ども像や教育の目標を明確にし、今後10年間の本市教育行政の基本的な方向を示すものです。</p> <p>具体的な学校再編を検討・推進するにあたっては、「木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画」に基づき、学校の持つ地域的な意義や「木津川市学校施設等長寿命化計画」を考慮しながら、保護者や地域住民に学校教育環境に係る現状と課題を説明し、理解と協力を得られるよう丁寧な合意形成に努めていきます。</p>	-

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
18	意見	57頁	<p>この部分は、不登校をなくすためにとても大事なことが書かれていると思います。</p> <p>教室に入りにくい子らは、今までは保健室で過ごすことが多かったのですが、コロナの流行で、保健室が使えなくなり、心おだやかに過ごせる場所がなくなりました。教室で過ごしにくい児童生徒が安心して過ごせる居場所づくりは、大切なことです。居場所には話し相手になる先生も必要です。そのための施策を実際にとってください。</p>	<p>第2次基本計画（案）は、本市の子どもたちが大きく変化する社会に適切に対応し、多様な人たちと共に幸せに生きていく力を培うことを大切にしています。また、第1次計画の成果と課題を整理したうえで、めざす子ども像や教育の目標を明確にし、今後10年間の本市教育行政の基本的な方向を示すものです。</p> <p>不登校への対策としては、教員だけでなくスクールカウンセラーや心の居場所サポーター、また一部の中学校には心の教育相談員を配置し、児童生徒への支援を行っています。また、令和5年4月に、これまで高の原小学校内に設置していた適応指導教室を教育支援センターに改め、児童生徒のための「きつずふれあい教室」に加え、保護者相談としてチャックスルーム「アーチ」を開室しました。さらに11月には「きつずふれあい教室加茂教室」を開室し、不登校児童生徒への支援の強化に努めています。</p>	-
19	意見	58頁	<p>二つ目の○の二つ目の・小学1年生への「としょかんスタートセット」に関連して、以前1歳児検診のとき、「ブックスタート」で赤ちゃん向けの本の紹介をして、その中からお母さんが二冊選んで、それをプレゼントとして持ち帰るようにしていました。親子にとってよい取組でした。今はなくなっているようです。復活させてください。</p>	<p>乳幼児期からの読み聞かせは、その後の読書習慣に定着においてとても重要であると考えます。現在も「ブックスタート」として継続して1冊をプレゼントし、本に親しむ機会を設けています。</p>	-
20	意見	66頁	<p>66頁、67頁、68頁に書かれていることは、とても大切なことだと思います。</p> <p>すべての子どもが安心して給食が食べられるよう給食費の無償化を実現させてください。</p>	<p>安心安全な学校給食の実施や食育の推進は、大変重要なことと認識しています。学校給食費については、食材の物価高騰が続く中、価格高騰分を公費負担することにより、保護者の経済的負担軽減を図り、給食の安定供給に努めています。無償化については、「こども未来戦略方針」で示された国の少子化対策としての動向を注視していきます。</p>	-

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
21	意見	87頁	基本方針には、とても大切なことが書かれています。児童・生徒・園児が安心して学習や活動ができる教育環境の推進と教職員・保育士さんの業務軽減を推進してください。	現在市では、教職員の働き方改革を進めておりますが、今後も小学校での専科指導、ICTを活用した校務効率化、特別支援教育支援員、教員業務支援員、学習指導員、部活動指導員などのスタッフの拡充による負担軽減、時間外応答電話や学校閉校日の設定、部活動休養日など勤務環境改善による負担軽減等教職員が児童生徒に向き合う時間を確保し、よりよい教育が行えるよう取組を推進してまいります。	-
22	意見	91頁	働き方改革の成果が徐々に出てきているように書いてあるが、ほとんど良くなっていないと感じます。長時間労働の教職員がほとんどです。非正規の教職員も増えています。先生が足りません。国に教職員の増員を働きかけてください。更に、保育士さんの配置基準は長いこと変わっていません。園児や保護者のために配置基準を引き下げよう、国に意見書を出してください。		-